

平成 29 年度 第 7 回猿払村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 26 日 (月) 13 時 30 分から 14 時 30 分

2. 開催場所 猿払村役場 3 階 委員会室

3. 出席委員 (8 人)

会長	10番	円丁会長
委員	1番	水野委員
	2番	羽鳥委員
	4番	港 委員
	5番	大武委員
	6番	仲野委員
	7番	木村委員
	8番	森 委員

4. 欠席委員 (2 人) 3 番 早坂委員
9 番 宮尾委員

5. 議事日程

第 1 会期決定

第 2 会議録署名委員の指名について

第 3 事務報告

第 4 議案第 1 号 農地法 6 条の規定による農地所有適格法人の報告等について

第 5 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第 6 議案第 3 号 現況証明願いについて

第 7 議案第 4 号 農業委員会の活動計画について

第 8 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 小林局長

事務局次長 浮中次長

農地係長 林係長

7. 会議の概要

円 丁 会 長 ただいまの出席委員数は7名です。定足数に達しておりますので平成29年度第7回総会を開催いたします。日程に入る前に一言ご挨拶を申し上げます。皆さんお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。暖かくなって多少雪解けも進んだかなと思って、順調に雪解けが進んでくれることを期待しています。先日ですね、3月23日ですけども、宗谷農村パートナー対策協議会の役員会がありまして、来月に総会があるそうなんだけどその前の、前段の役員会でパートナー協議会をどういう方向に進めて行けばいいかという話だったんだけども、これ詳しく話しするとですね、宗谷の幌延を除く6市町村が10万円ずつ出してですね、宗谷の若者と、女性を用意する業者はたくさんあってですね、業者を利用して6名の女性と6名の農業の独身男性との交流会を持つということですね。ここ10年くらい見ても、そのカップルになったことあってもなかなか結婚まで至った例はなくてですね。一組あるかないかぐらいのこと、それに対して10万円、毎年60万円ずつかけるのに意味があるのかっていう話になって、それでもチャンスは多い方がいいだろうということで、今後とも続けようということになりました。で、もう一つ問題があって、猿払は10名程度の該当者がいるようなんですが、10名は10名とも自分でも彼女を見つけようとするし、こういう交流会に積極的に出ようとするらしいけども、他の市町村を見るとなかなか自分から交流会に出たがらなくて、役場が頭下げてお願いしているような状況で、頭下げてお願いした人に交流会でてもそれはうまくいかんなどいう話で、それだったら、出たい人にたくさん出てもらつたらいいんじゃないかなっていう話になって、一律10万円ていうのは、出ない市町村にとってはもったいないじゃないかってなって、それで、市町村の負担額を減らしてですね、参加する人今まで1万円ずつ負担しての参加だったみたいだけども、それを負担額を増やしても出たい人には出で貰つた方がいいんじゃないかなという方向に、行きそうな感じなんですね。来月の総会でそれを決定することなんですが、問題はですね、結婚しなくて離農ということが、これからたくさん出てくるのではという話をしている市町村が何個かあって、それがこれから宗谷の問題になってくるんじゃないかなという危惧します。話は変わりますが、宮尾委員さんの旦那さんが病気で長期療養を余儀なくされてて、宮尾委員さんも忙しいし、なかなか精神的なゆとりもないから、農業委員会の活動はちょっとしばらくの間お休みさせていただくので皆さんよろしくお伝えくださいとのことでした。それでは、本日も数件の案件がありますので、慎重審議をお願いいたします。それでは座って続け

させていただきます。

円 丁 会 長　　日程第1、会期の決定について。会期は本日1日限りといたしますが、これにご異議ございませんか。

一 同　　(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りといたします。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第36条の規定により、2番羽鳥元治君、4番香港英一君を指名いたします。

日程第3、事務報告。内容について事務局より報告します。

小 林 局 長　　日程第3事務報告。平成30年1月29日から平成30年3月25日までです。1月29日、平成29年度第6回猿払村農業委員会総会をこの場にて開催をしてございます。委員さん6名の出席、また事務局3名の出席となってございます。2月20日から2月21日、平成29年度ブロック別農業事務担当者職員研修会の方旭川市の方で開催をしてございます。出席者につきましては林係長が出席されてございます。農地に係る業務の内容の担当レベルでの説明会というふうになってございます。3月3日第1回の猿払村議会定例会を役場にて開催してございます。円丁会長と私の方で出席し、無事に議決を得られたところということでございます。3月17日、婚活事業といたしまして札幌市の方で粉モン祭りin札幌、ということで浮中次長の方が出席をされてございます。内容については浮中次長の方から少し説明をさせていただきます。

浮 中 次 長　　3月17日土曜日なんですけれども、本村から4名の青年と事務局私で札幌の方に、婚活事業をしてきました。岩見沢市から女性3名江別市から女性1名ということで、4対4の格好になりまして粉モン祭りということで、お好み焼きだとかたこ焼きだとかを作りながら、調理しながら交流するということで、作ってる時から積極的にお話もされてましたし、盛り上がっているように感じました。で最後、男性たちが二次会を自分達の企画で二次会の方に女性全員を連れてってですね、連絡先を交換したということで、今帰ってきてからも連絡を続けているという報告も受けておりますんで、ちょっと様子を見ながらですね今後期待したいと思います。以上です。

小林局長	<p>続きまして3月19日から3月20日、北海道農業会議第84回総会及び平成29年度の市町村農業委員会会長事務局長特別研修会を札幌市の方で開催をしてございます。出席者につきましては円丁会長と私の方で出席をさせていただきました。総会につきましては、平成29年度の補正予算及び平成30年度に向けての事業計画及び予算が決定をされてございます。研修会につきましては、新たに収入補てん制度の導入と農業被害保証制度の見直し等の説明を受け、詳しい話につきましては共済組合やJAの方には報告されているということがございました。また平成31年10月から消費税の軽減税率制度という部分の説明会も同時に受けてきてございます。続きまして3月23日、宗谷農村パートナー対策協議会役員会を浜頓別町の方で開催をしてございます。出席者につきましては円丁会長と浮中次長の方が出席されてございます。内容につきましては冒頭に会長の方からご説明があつたとおりということで、説明の方は省略させていただきたいと思います。内容については以上です。</p>
円丁会長	<p>事務報告についてご質問等ございませんでしょうか。なければ議事に入ります。</p>
円丁会長	<p>日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを議題といたします。内容について事務局より説明します。</p>
小林局長	<p>日程第4議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について。下記のとおり農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告がありましたのでご審議願います。平成30年3月26日提出、猿払村農業委員会会長円丁辰夫。農地法の規定による届出書がですね、6社ございまして、1社〇〇〇〇、1社〇〇〇〇、1社〇〇〇〇、1社〇〇〇〇、1社〇〇〇〇、1社〇〇〇〇となってございます。内容についてまたこの場で内容をご確認していただきたいと思いますので、今事務局の方から書類の方をお渡しいたしますので、中身を確認していただくために、少々時間をいただいて、確認をしていただきたいなというふうにございます。</p>
円丁会長	<p>それでは、ただいまの件について質疑を承ります。 質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。</p>
一 同	(異議なしの声)

円 丁 会 長

異議なしと認めます。よって日程第4議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを原案どおり可決いたしました。

日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。内容について事務局より説明します。

小 林 局 長

日程第5議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。下記の者に係る農用地利用集積計画の決定についてご審議願います。平成30年3月26日提出、猿払村農業委員会会长円丁辰夫。内容につきましては、5本の内容となってございます。まず1つ目といたしまして番号29利-1。土地の表示といたしまして、猿払3777-1番地、公簿畠、現況採草畠、面積153, 270m²から、合わせまして9筆、合計いたしまして833, 475m²でございます。対価につきましては、使用貸借。利用権の移転時期につきましては平成30年4月1日、利用権の終了時期につきましては平成40年3月31日となってございます。譲渡人といたしまして浅茅野台地○○○○、譲受人といたしまして浅茅野台地○○○○となってございます。譲渡理由といたしましては、農地の貸し付け、有効利用を図ると。譲受理由といたしましては農地を借り受けて有効利用を図るという内容でございます。譲受人の状況といたしましては別紙のとおりとさせていただきます。続きまして29利-2、土地の表示といたしましては、浅茅野台地342番地314。公簿畠、現況採草畠、面積としまして194, 297m²から合わせまして、8筆694, 792m²でございます。対価といたしましては、使用貸借権。利用権の移転時期につきましては、平成30年4月1日、終期につきましては平成40年3月31日となってございます。譲渡人といたしまして浅茅野台地○○○○、譲受人といたしまして浅茅野台地○○○○。譲渡理由といたしましては農地を貸し付け有効利用を図る、譲受理由といたしまして農地を借り受けて有効利用を図るという内容となってございます。譲受人の状況につきましては別紙のとおりとさせていただきます。続きまして29利-3、土地の表示につきまして浜猿払3775番の1。公簿畠、現況採草畠、面積2, 803m²から合わせまして次のページまでまたぐんですが、43筆合わせまして751, 960m²となってございます。対価につきましては使用貸借権、利用権の移転時期につきましては、平成30年4月1日、終期につきましては平成40年の3月31日となってございます。譲渡人といたしまして浅茅野台地○○○○、譲受人といたしまして浅茅野

台地〇〇〇〇。譲渡理由といたしまして、農地を貸し付けて有効利用を図ると、譲受理由といたしまして、農地を借り受け有効利用を図るという内容となってございます。譲受人の状況といたしましても別紙のとおりとさせていただきます。続きまして29利ー4、土地の表示で浅茅野台地2663番の1、公簿畠、現況採草畠、面積79, 206m²から2筆合わせまして、105, 130m²でございます。対価といたしましては使用貸借権、利用権の移転時期といたしまして平成30年4月1日、終期といたしましては平40年3月31日となってございます。譲渡人といたしまして浅茅野台地〇〇〇〇、譲受人といたしまして浅茅野台地〇〇〇〇。譲渡理由といたしまして、農地を貸し付け有効利用を図る、譲受理由といたしまして農地を借り受け有効利用を図るということになってございます。譲受人の状況といたしましても別紙とおりとさせていただきます。ページめくっていただきまして、29利ー5、土地の表示、浅茅野台地343の125、公簿畠、現況採草畠、面積116, 544m²から合わせまして28筆合計で673, 995. 58m²となってございます。対価といたしましては使用貸借権、利用権の移転時期といたしまして平成30年4月1日、終期といたしまして平成40年3月31日となってございます。譲渡人といたしまして浅茅野台地〇〇〇〇、譲受人といたしまして浅茅野台地〇〇〇〇。譲渡理由といたしまして、農地を貸し付け有効利用を図る、譲受理由といたしまして、農地を借り受け有効利用を図るということとなってございます譲受人の状況といたしましては別紙のとおりとさせていただきます。続いて付属資料の議案第2号の見出しをおめくりいただきて、こちらにつきましては各受付番号29利ー1番から29利ー5番までの内容についての審査表の方を添付してございます。法の第18条の事項といたしましては、第3項第1号から第3項の第4号までの内容となっており、判断理由を載せ適合している、という内容となってございます。各議案ごとのですね、位置図を添付してございますので位置的な部分についてはそちらの方を見て確認をして頂けたらなというふうに思います。内容については以上です。

円丁会長

それでは、まずは受付番号29利ー1について質疑を承りますが、本件は議事参与の制限に該当しますので農業委員会等に関する法律第31条の規定により、6番仲野委員、7番木村委員に退出を命じます。それでは29利ー1について質疑はございませんでしょうか。

なければ、仲野委員に入場お願いします。なお、木村委員につきましてはこの後の29利ー2及び29利ー3の案件にも関与いたしますので引き続き退席いたします。

それでは29利-2及び29利-3について質疑はございませんでしょうか。

なければ次に、29利-4の質疑に入りますが、本案につきましては仲野委員が議事参与制限に該当します。再び退席をいただき、木村委員に入場をお願いいたします。

それでは29利-4について質疑等ございませんでしょうか。

なければ、仲野委員に入場お願いいたします。

次に29利-5について質疑等ございませんでしょうか。

なければ、本案を可決することにご異議ございませんか。

一 同 (意義なしの声)

円丁会長 異議なしと認めます。よって日程第5議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定についてを原案どおり可決決定いたします。

日程第6議案第3号、現況証明願いについてを議題といたします。内容について事務局より説明いたします。

小林局長 日程第6議案第3号、現況証明願いについて。下記のとおり現況証明願いの提出がありましたのでご審議願います。平成30年3月26日提出、猿払村農業委員会会長円丁辰夫。

内容につきましては、所在芦野131番の62、公簿地目牧場、現況につきまして農地採草放牧地以外、面積といたしまして1,770m²、利用状況につきましては過去5年以前により原野利用となってございます。所有者につきましては○○○○氏となってございます。こちらの現況証明の場所につきましては別紙付属資料の議案第3号の見出しをお開きいただきまして、場所的には赤く塗りつぶした場所となってございます。内容については以上です。

円丁会長 ただいまの件について質疑を承ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

一 同 (意義なしの声)

円丁会長 異議なしと認めます。よって日程第6議案第3号、現況証明願いについてを原案どおりかけず決定いたします。

日程第7議案第4号、農業委員の活動計画についてを議題といたし

ます。内容について事務局より説明いたします。

小林局長

日程第7議案第4号、農業委員会の活動計画について。下記のとおり農業委員会の活動計画についてご審議願います。平成30年3月26日提出、猿払村農業委員会会长円丁辰夫。農業委員会の活動内容につきましては付属資料の見出し、議案第4号の方をおめくりください。そちらの方に今回の平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価、また、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の方を添付してございますので、そちらを持ってご説明をさせていただきたいなというふうにございます。まず最初に29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価につきまして、1番、農業委員会の状況となってございます。こちらにつきましては耕地面積、経営耕地面積、遊休農地面積、農地台帳面積といったしましてご覧のとおりというふうになってございます。総農家数51、また農業就業者数139のうち女性60、40代以下につきましては40という内訳となってございます。認定農業者につきましては50経営体、認定新規就農者につきましては2経営体、農業参入法人といたしましては12法人となってございます。2番目といたしまして農業委員会の現在の体制といたしまして、今年度につきましては農業委員の改選期となりまして、旧制度につきましては10人のうち選挙から選ばれた委員さんにつきましては7名、推薦委員といたしましては3名、計10名という体制となってございます。7月から新体制の農業委員会といたしまして、任期満了については平成32年7月19日までとなってございます。農業委員の定数10名に対し実質委員さん10名。そのうち認定農業者は8名、女性1名、40代以下1名、中立委員さん1という内容となってございます。次のページにいきます。2番目、担い手への農地の利用集積集約化についてでございます。1番目に現状及び課題といたしまして、現況、平成29年4月時点では管内の農地面積につきまして5,670haにつき、これまでの農地集積につきましては、5,503ha。集積率といたしまして、97.1%となってございます。課題といたしまして、現在農地の利用集積は円滑に図られており、今後も遊休農地を発生させないように担い手に利用権の設定等による農地の有効利用、有効活用を図っていくということの内容になってございます。2番目に平成29年度の目標及び実績といたしまして集積目標にいたしましては5,804ha、集積実績といたしまして5,531ha、達成状況といたしまして95.29%となってございます。3番目に目標の達成に向けた活といたしまして、活動実績にいたしまして新規実績はなかったんですが担い手への集積を引き続き行ってございます。4番目といたしまして、目標及び活動に対する評価とい

たしまして目標に対する評価として目標の設定は現状どおりでよいと考えており、活動に対する評価として、より要望を集約し、効率的な集積を行うべく活動していく必要があると考えてございます。3番目に新たな農業経営を営もうとする者の参入の促進として、1番現状及び課題として、新規参入の状況が明記されてる内容となってございます。2番目に平成29年度の目標及び実績といったしましては、参入目標1経営体となってございましたが算入実績といったしましては、なかつたということとなってございます。3番目に目標の達成に向けた活動といったしまして、活動実績といったしまして4月30日から5月5日、村において開催しております酪農と自然の合宿式ワークショップの参加。5月26日、宗谷酪農セミナーin酪農学園。8月30日、新規就農を考えるin標茶。11月11日につきましては北海道新規就農フェアに参加という内容で活動してきている次第でございます。4番目に、目標及び活動に対する評価といったしまして、目標に対する評価、新規参入者は得られなかつたんですが引き続き普及、啓発に努めていきたいという考え方でございます。活動に対する評価として、活動を通して猿払の酪農の認知度を高めることにつながるため引き続き実施をしていきたいというふうに考えてございます。次のページ、遊休農地に関する措置といったしまして、課題として現在遊休農地は確認されてはいないんですが、離農跡地等が発生した場合、農協等と連携を図り地域の中心となる担い手への集積を図っていきたいというふうに考えてございます。29年度の目標及び活動につきましては0、3番目の2の目標の達成に向けた活動といったしまして、活動実績といったしまして農地の利用状況調査を11名、調査実績につきましては8月から10月、取りまとめを8月から11月というふうな内容となってございます。農地の利用意向調査といったしましては調査数19筆、調査面積15haという内容になってございます。その他の活動といったしまして、日常的な農地パトロールとなってございます。目標及び活動に対する評価といったしまして、目標に対する評価は目標としては妥当であると。活動に対する評価といったしまして農地の利用状況調査を実施することで農地の適正利用、管理が行われるというふうに考えてございます。違反転用の適正な対応といったしまして、現時点では1番の現状及び課題といったしまして、現時点では、違反転用等は見受けられないという状況となってございます。29年度の実績も0。活動計画・実績及び評価といったしまして違反転用をさせないように今後も継続して農地パトロールを行っていく。活動実績といったしまして農地パトロールを10月23日に実施をしてきてございます。対する評価といったしまして、活動が成果に結びついていると判断できるということで考えてございます。続きまして農地法等によりその権限に属された事務に関する点

検といたしまして、1番目に農地法第3条に基づく許可事務でございます。1年間の処理件数といたしまして4件、うち許可4件で、不許可は0という内容となってございます。2番目に農地転用に関する事務といたしまして1年間の処理件数といたしましては、6件という形となってございます。次のページ、3番農地所有適格法人からの報告への対応ということで、実績状況といたしましては管内の農地所有適格法人から11社の方から提出をいただきて確認をしている内容となってございます。4番目、情報の提供等といたしまして賃借料状況等の調査・提供といたしましては、実績状況として、調査対象賃借件数45件、公表時期につきましては30年の3月となってございます。その他、農地台帳の整備といたしましては、実施状況として整備対象農地面積5,803ha、データ更新は29年7月5日にデータの更新をし、全体的な農地情報公開システムにより公開をしているところでございます。続きまして地域農業者からの主な要望・意見及び対処内容といたしましては、該当がなかったという内容となってございます。事務の実施状況・公表等につきましては、総会等の議事録の公表といたしましてはホームページを活用しながら公表しているということになってございます。2番目に農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出についてはございません。3番目、活動計画の点検評価の公表といたしましてはホームページを使って公表している内容となってございます。続いて、平成30年の目標に向けた活動計画の内容となってございます。1番の農業委員会の状況といたしましては、30年4月1日現在ではご覧のとおりという形になってございます。農業委員会の現在体制つきましても先ほど説明をした内容等と同じになってございます。続いて担い手への農地利用集積・集約化につきましては現状及び課題といたしましては、課題として現在農地の利用集積という円滑に図られている。今後も、遊休農地を発生させないよう担い手への利用権設定による農地の有効活用を図るという内容となってございます。平成30年度の目標及び活動計画につきましては、集積面積5,670ha、目標設定の考え方といたしましては基本構想における目指す集積率100%、という内容となってございます。続いて、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進といたしまして、課題として、過去数年間で2名の新規就農者が実現したが今後も担い手不足が発生することが予想されていることから、新規就農対策を行い担い手の確保を目指していこうと考えてございます。2番目の30年度の目標及び活動計画といたしまして、新規就農の向けのセミナー等の実施を4月から5月くらいを考えてございます。新規就農フェア等への参加、また、農業系大学への訪問等も計画をしている内容となってございます。遊休農地に関する措置といたしまして、現状につきまして、

管内の農地面積5, 685haにつき遊休農地面積15ha、割合として0.26%。こちらについては課題として、再生利用が困難な農地についていかなる集積を図れるか検討が必要という内容になってございます。続いて平成30年度の目標及び活動計画として、目標としまして、遊休農地の解消面積15ha。目標設定の考え方としまして地域組織及び地元農協等の連携をとり、全筆集積を目指して解消を図っていこうと考えてございます。その活動計画の農地利用状況調査といたしましては、例年通り実施をしていこうというふうに考えてございます。違反転用の適正な対応といたしまして、現状及び課題としましては現時点では違反転用は見受けられてはいませんが29年度の活動を見て違反転用をさせないよう今後も継続して農地パトロールを行っていく考えでございます。雑駁なんですが全体のご説明は以上です。

円丁会長 ただいまの件について質疑を承ります。

森委員 よろしいですか。あの、遊休農地で15っていうのが出てるんですけど、こちらでは遊休農地0ってことで出してるんですけど、これはどういうことですか。

林係長 はい、ご説明いたします。ページで29年度の点検評価の方の大きな4番の部分ということでおろしいでしょうか。はい、平成29年度の点検評価の方の大きい4番の部分なんですけども、1番現状及び課題のところで遊休農地面積0haとなっているんですけども、これは様式の中で、その欄の左側の現状カッコ平成29年4月現在というふうに書いてると思うんですけど、これはもうこの4月現在の時に遊休農地いくつあったか書きなさいという、お決まりのものなんですね。その時点ではまだ0haだったと整理しております。で、昨年あの〇〇〇〇さんの部分で、そちらを利用状況調査と利用意向調査をした結果15ha、一応こちらは農地法でいうところの遊休農地ですよということになったので、この段階では15haというふうに整理させていただいてますので、ちょっと様式でこう書かざるを得ないというところになつてございます。

森委員 次年度ではこれが15ってことで入ってくるということですね。

林係長 そうですね。30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の方では、また同じく大きな4番の方なんですけども、これは平成30年4月現在の予定なので15というふうに記載させていただいております。

森 委 員

分かりました。

それともう一点ですね、耕地面積から4つくらい農地台帳面積まであるんですけど、先ほど利用権の設定のところに、公簿の区分と現況利用している区分というのが必ずしもイコールではないですよね。これは中山間やなんかも絡んで来るんだろうと思うんですけど、どちらの方がより重要な。

現況は畠として使っているんだけども、まさっきも出てきた公簿上が原野であったり宅地であったりっていうのが出てきてるんですね。で、これは現況の方が優先されるっていうことですか。基本は。

小 林 局 長

なんでも現況主義で事が行っちゃうんで、あくまでも底地が台帳地目上原野で、畠になってるんだったら、やはり畠としてそこは農業委員会でやんなきや駄目だって話になっちゃいます。やっぱこう、一回台帳地目の名前を変えてかなきやならないだとかって部分があるんで、そういういた部分ではまず現況がどんななってるかっていうのが一番大事な部分があるんで。

森 委 員

この現況が畠であれば、その公簿上他の名前になってるのを畠に変えるってことはしない方がいい? するとしたらお金がかかるということですか?

小 林 局 長

そうですね、登記しなきや駄目だってことです。

森 委 員

そういう問題があるっていうんですね。例えば事業やなんかにかかった時に、これ公簿上は、現況では畠だけど地目上違うじゃないのと、宅地になってる、施設用地になってるけどっていう場合には、これは事業の対象として認められるんですか?

小 林 局 長

認められるはずです。現況が畠であれば。ただなんかそこに、色々な部分で、建物建てた時に抵当権でしなきや駄目だとかって言ってったんだったら、やっぱり登記上そこは畠に変えなきや駄目だとかって部分はあとから付いてくるんですけど、底地が宅地で、仮に畠になってても、事業に乗れないかっていうのは、たぶん事業は全然大丈夫かと。

森 委 員

リース事業とかでも別に問題は発生しないんですか。

小 林 局 長

大丈夫だと思うんですけどね。

森 委 員 ということは、無理して公簿上の名前を変えなきや不具合が出てくるっていうのは、そう起こらないと。

小林局長 底が変わるから、事業乗れませんよということは多分ないと思うんですね。ただ、あとから変えなきや駄目だよっていうことは多分でてくると思いますけどね。

円丁会長 他にございませんか。

以上、質疑がなければ本案を可決決定することにご異議ございませんか。

一 同 (意義なしの声)

円丁会長 異議なしと認めます。よって日程第7議案第4号、農業委員会の活動計画については原案どおり可決決定いたします。

日程第7その他。その他として事務局から何がありますか。委員の皆様方か何かございませんでしょうか。

なければこれで第7回農業委員会総会を終了いたします。本日はご苦労様でした。

議 長 円 丁 辰 夫 

会議録署名委員 

会議録署名委員 

